

## 平成30年度 第5回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 平成31年3月20日（水） 13:30～15:30

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

### 【出席者】

- ・ 委 員 中川和洋会長、立花副会長、小河委員、小郷委員、西川委員、豊田委員、林和美委員、中川初美委員、三上委員、松田委員、林司朗委員、赤木委員、山崎委員、長江委員、妹尾委員 計15名  
(欠席・・・赤坂委員、内田委員、大西委員 計3名)
- ・ 市関係者 池田市長、小林建設部長
- ・ アドバイザ 井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）
- ・ 事務局 大西課長、吉川課長補佐、深田主査、中田主任

### 【議事次第】

#### ○第5回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 前回までの審議会の振り返りについて
  - (2) 料金水準の検討（改定率の検討）について
  - (3) 料金体系の検討の考え方について
  - (4) 料金体系案（改定案）について
  - (5) ご審議頂きたい事項について
  - (6) その他
4. その他
5. 閉会

#### <配布資料>

- ・ 第5回新見市水道事業運営審議会資料
- ・ パターン別料金改定案

### 【会議内容】

#### ○第5回新見市水道事業運営審議会

1. 開会

大西課長

## 2. あいさつ

中川和洋会長

みなさんこんにちは。すっかり春らしい天気になりました。まだ桜には早いんですがいつ咲いてもおかしくないような季節となってまいりました。この会議が今日で5回目ということでございます。昨年の平成30年12月に改正水道法が成立いたしました。改正に至った背景には水道を取り巻く様々な環境の変化があげられます。その1つとして、人口減、そして少子高齢化があります。これらは水消費の減少となります。このことによりまして、水道料金の収入は減少し、水道事業の経営圧迫の原因となっております。もう1つ、水道施設の老朽化が進んでおりまして、今後の維持、管理に相当なコストがかかるのではないかと考えております。しかも新見市では簡易水道の料金体系と上水道の料金体系を統一する方向で取り組んで参っております。簡易水道の利用者の皆様には大変値上げということが伴うので苦痛になるのではないかと考えますが、逆に言えば、今までものすごく恵まれた環境の中で簡易水道の提供を受けておられたので、この辺で、少しずつですけど利用者の皆さんに負担にならないような方向で料金の値上げということが出てくるんじゃないかと考えております。これまでも、この会議では事務局よりきめ細かい説明、そして具体的なシミュレーションを示していただきまして、われわれ素人にもわかりやすい説明をしていただきました。上水道課当局としては、利用者の皆さんに急激な料金変更をしないで、皆さんの理解をお願いしていきたい方針で取り組んでおられます。本日第5回目の運営審議会において、皆様方のご意見をお聞きして、ある程度の方向性が示せばいいなと考えておりますので、どうぞ皆様スムーズな進行といつものように活発な意見をお願いしたいと思います。以上をもちましてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

## 3. 議題

### (1) 前回までの審議会の振り返りについて

事務局説明

- ・第5回新見市水道事業運営審議会資料P1～2を説明

<質疑応答・意見と回答>

質疑なし

### (2) 料金水準の検討（改定率の検討）について

事務局説明

- ・第5回新見市水道事業運営審議会資料P3～6を説明

<質疑応答・意見と回答>

質疑なし

(3) 料金体系の検討の考え方について

事務局説明

・第5回新見市水道事業運営審議会資料P7～8を説明

<質疑応答・意見と回答>

■委員 今の説明の中で、基本料金を上げた時には少量の人の負担が大きくなると思いますが、超過料金については考えず、基本料金のことしか考えないのでしょうか。

□事務局 後ほど料金の個別的なパターンについてご説明させていただきますが、超過料金と基本料金のどちらもご検討していただければと思います。ただし、私の説明不足で申し訳ございませんが、基本料金については県下の中で若干安い、中ぐらいより下の順位です。超過料金については高く、トップクラスの部類で徴収させていただいていますので、まずその辺を皆様方でご審議していただきたい。

■委員 要するに超過料金は県内でも高い方だということは、基本料金を上げていけば、超過料金はそのままでも何とか維持できる方向にはなっていくのでしょうか。

□事務局 後ほどの説明と重複しますが、委員からご指摘があるような形でいくのが望ましいと考えていますが、審議の流れの中で決めさせていただければと思います。

(4) 料金体系案（改定案）について

事務局説明

・第5回新見市水道事業運営審議会資料P9及び資料を説明

<質疑応答・意見と回答>

■委員 確認ですが、パターン④の時において、基本量を10立方メートルから5立方メートルにということですが、5立方メートル以下の時だと1,364円ということですね。基本料金を払っている人は、5立方メートルしか使っていなくても1,500円くらい払っている。そういう人からみれば、この辺は値下げということになりますね。わかりました。

■委員 ④のパターンの10立方メートルを5立方メートルにという仮定で計算されていると思いますが、基本料金を変えずに10立

方メートルを8立方メートルにするということもある程度考えた方がいいのではないですか。

□事務局 現在は5立方メートルで考えていますが、これを8立方メートルに下げて、現在の基本料金で8立方メートルに据え置くというような考え方ですね。そうした時には、例えば、今10立方メートルから5立方メートルに基本料金を落とす時の考え方が、パターン②でいう基本料金だけで賄った時には、基本料金だけ上がって、超過料金は200円を変えておりませんので、10立方メートルまでの方にしわ寄せがいく恐れがありますので、パターン④を作って5立方メートルまで落としています。仮に今の基本料金とパターン②の基本料金を比べていただきますと、約440円の差が基本料金であると思います。これを8から10の2立方メートルで割ると1立方メートル220円くらい差額が出ますので、これは1立方メートルあたり10立方メートル以上の場合の超過料金と変わらないので、8立方メートルで現在の基本料金した場合には、超過料金は税抜きで210円程度になるシミュレーションになると思います。

■委員 パターン①から④までで、それぞれのパターンでのどれだけ変わるのかというところは示していただきました。新見市全体を見たときに、どれを選ぶかは難しいと思います。

■委員 パターン④について、基本料金を下げた場合、どこで差額を埋め合わせるのでしょうか。

□事務局 基本料金は現在よりも下がっていると認識されていると思いますが、基本水量が10立方メートルの時に上水でしたら現在1,512円なので、パターン④で10立方メートルに置き換えると1,969円になってきます。同水量使った場合には、実質は値上げになりますけど、使わない方にとっては値下げされているように見えるということでご理解いただければと思います。

■委員 同じ10立方メートル使った時には今言われるようなことになりますが、件数で言えば、市内全体で1/4が5立方メートル以下に当たります。そうした場合、5立方メートル以下の人は実質値下げになるということで、逆に値上げするところがなければ料金を取れないと思います。それをどこで取るようにしているのですか。

□事務局 5立方メートルまでの方は、このシミュレーションで行くとちょっと値下げになっています。ですが、6立方メートルから9立

方メートルの方は当然値上げになっていますし、10立方メートルを超えた方の超過料金も値上げになりますので、その部分で5立方メートル以下の減額になった部分を解消していく予定です。

■委員

パターンごとに示していただいて、非常に視覚的に理解しやすいと思います。基本的にはパターン①の基本料金、超過料金共に10.8%増が簡易水道をご利用されている方にも比較的理解しやすい体系だと思いますが、超過料金について、新見市の採算ベースに合うラインを想定した場合、今の超過料金の正当性の根拠があった上でのパターンを示しているのか、その点について説明をお願いします。

□事務局

資料の方でも説明しましたが、平成45年度に年間料金収入の80%の現金を保持することを目標にしていますので、その目標でいくと、料金を引き上げざるを得ません。まず、平成32年度に簡水の方のメーター使用料の部分について賦課する。それから平成34年度に超過料金も同じように上げて、ここで上水道料金と統一の料金体系にする。さらに、2年後の平成36年度に、これらのパターンのどれかを選択すると、先ほどの年間の料金収入の80%を何とか保持できると想定しています。

□事務局

少し補足しますと、パターン①からパターン④、どのパターンをとっても基本的には年間の料金収入の額は変わりません。年間の料金収入から逆算して、基本料金と超過料金を決めています。これを例えば超過料金だけで説明しますと、パターン①の場合は、超過料金が今税抜き200円のものが220円になります。パターン②というのは基本料金だけで賄っていますので200円のまま据え置いて、パターン③は200円と220円の間、210円ということで設定しています。それからパターン④はパターン②で基本料金だけ上げると少量の利用者の方の負担が増えるので、その部分の基本料金の水量を5立方メートルまで下げて調整をかけていて、どのパターンをとっても料金収入は若干の差はありますが、大きな差は出ないように超過料金と基本料金のパターンを組み合わせています。先ほど事務局から説明しましたが、現在の超過料金200円は県内でもかなり高い水準で、この200円をあまり上げるのはどうなのかということで、200円、210円、220円のパターンです。基本料金については、県内でも中位くらいの位置で、その値段を上げ

て、今回シミュレーションを作成しています。

■委員 同様な質問になりますが、パターン④の場合だと、結局全体的には同額ですが、使用料の少ない方に限ってある程度救済措置があるということですね。基本料金、超過料金とありますが、超過料金に関しては、金額的には高い水準ということになると、基本料金の方をベースに考えた方がいい気がしますが、もうちょっと判断が難しいと思います。

■委員 ①のパターンから④のパターンまで大体全体の金額は一緒ということで、平成45年までくらいはこれで大丈夫だと思いますが、そこから先、この4パターンの中で比較的料金を上げなくて済むパターンというのは②のパターンになりますか。

□事務局 今後の推移、人口減少や使用水量の部分でどうなるかわかりませんが、どれを取るかという議論になると思いますが、一番安定性があるのは委員から指摘のあった基本料金から徴収する方が堅実なやり方だと思います。ただ先ほど言ったように、基本料金のみの引き上げとなると、これはデメリットになりますが、使わない方の負担がかなり多くなるので、その辺の部分についての議論をしていただきたいと思います。

■委員 資料の5ページですが、料金の値上げという欄があって、下の方に、ただし平成40年頃から現預金残高の減少が大きくなるため、料金の見直しなど何らかの対策が必要になるとあります。ということは、ここでまた次の値上げをすることになりますか。

□事務局 料金の見直しが必要なのか、あるいは建設改良費などの見直しや地方債の借入れなどの見直しなどを踏まえた全体の中で、料金の若干の見直しの必要性はあるかもしれませんが、その辺の今後の対策は必要になると想定しています。

□事務局 なかなか国の制度を変えるというのは難しいですが、本市と同様な条件のところと合同で要望するなどの活動を現在しています。昨日も市長が高梁市長と一緒に東京へ行っています。そうした中で、国もこういう中山間地域にはこういう課題があるということは、徐々に認識していると思います。ただ国の制度が急に改善される可能性は低いと思いますが、同様な自治体で、力を合わせて要望活動することによって、何年か先には改善の見込みが出てくるかもしれません。料金の見直しだけではなく、そういうことも努力していきたいと考えています。

■委員 今、平成31年で平成40年ということは10年先になります

が、これを見ると平成32年に1回上げて、平成34年でもう1回上がって、平成36年で上げて、平成40年ということになれば、どんどん値上げばかりというイメージにつながりますので、ここで1回見直せば、見直し金額でもう少し、比較的長く、水道料金を維持できる料金改定のパターンが必要だと思います。一番大きい人は189%ぐらい上がる人がいます。184%、178%とか166%、167%、その辺になると、相当な抵抗感があると思います。そういう人たちが、1回目だからしょうがないから合意して、上げましょうということになっても、上がった後、数年してまた上げますという話になれば、もっと難しい話になりますので、そういう所も考えて、料金のパターンを慎重に考えていく必要があると思います。

□事務局

簡水の使用水量の20立方メートル、30立方メートルの方の負担がかなり高いということで、この件については内部でいろいろ話をしましたが、現在の基本料金が簡水も上水もメーター使用量を除いては同じであるという中で、超過料金が上水は一律200円、簡水が30立方メートルまでは100円という、この差がどうしても影響しますので、この利用者の方々の増加率はやむを得ないことになります。平成40年頃から、料金の見直し等の何らかの対策が必要と説明しました。ただこのシミュレーションどおりに仮に進むということであれば、平成45年までは何とか年間料金収入の80%以上の現金を保持することができる見込みで、料金改定ということになれば数年前から検討が必要になることから平成40年ということにしています。シミュレーションどおりに進むかどうかは、人口減少や社会情勢などから、15年先はわかりませんが、このシミュレーションに近い経営をしていきたいと考えていますのでご理解いただきたい。

■委員

質問という質問はありませんが、少人数の家庭と大家族とどちらに合わせていくかっていうのが……。

□事務局

先ほどの説明の繰り返しになりますが、上水側と簡水側の超過料金については、単一型と従量型との差がつきますので、このような料金パターンになります。逆を言えば上水側の方はずっとこの料金を堅持して、今の11億2千万円のキャッシュを積んでいますので、その辺を踏まえた部分で、今後の料金体系についての検討をしていただきたいと思います。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

(5) ご審議頂きたい事項について

事務局説明

・第5回新見市水道事業運営審議会資料P10を説明

<質疑応答・意見と回答>

- 委 員 基本料金で安定する方が安心して過ごせると思っています。人口減少もどのようになるか分かりませんし、今までのような状態であればパターン①の方が皆さん喜ばれると思いますが、これからはパターン②がいいと考えています。
- 委 員 簡易水道を利用している者ですが、2回に分けて簡易水道は上げるようになっていますが、批判は出ると思いますが1回で上げた方がいいと思います。2回にすれば、この前上げたばかりなのにまた上げるのか、と言われると思います。地元の皆さんもこの審議会があることを知っていますので、料金が上がるのか、上がるのかと、私もよく問われます。来年なら、来年からでもいいですけど、簡易水道は一括で上げた方がいいと思います。
- 委 員 パターン①から④まで見ましたが、皆さんの意見を聞いて、一長一短あると思いますが、値上げは、とても皆さんの心に堪えるものですので、度々値上げをせずに、皆さんからの批判は覚悟の上で、一遍に上げた方がいいと思いますし、基本料金のみ使っている、超過料金を使っていない方が30%程で、ほとんどの人が基本料金以上の水量を使っていますので、パターン①の方がいいと思います。
- 委 員 単純に、払う時に増減割合が低い方がいいと思いますが、先を考えた時に、今の時点でどれが一番ベストなのか自分の中で悩んでいます。皆さんと協議して考えていきたいと思っています。
- 委 員 私の方にも水道料金が上がるのかという話があります。資金のショートやいろんなことを考えると1年、2年でどうのこうのという問題ではないような気がします。基本料金、芯、核となるものの確保というのが大事ですから、基本料金の方を上げて、料金を確保した方が何年後にお金が無くなりそうだとか、単純計算できる一番いいパターンではないかと思っています。
- 委 員 簡易水道の方から意見が出たと思いますが、上げるなら1回の方がということでしたが、実際には、上水に比べて結構金額が上がるとは思います。仕方ないと言うか、そういう感じでしょうか。それともう1点、簡易水道について、今の施設がありますが、そ

れに関しては、料金が上がっても現状のままですか。

□事務局

今年度まず、長屋と唐松の簡易水道を上水道に統合しています。その時の料金は、4月から簡易水道料金を上水道料金を1回で合わせました。それともう1つ、施設の質問ですが、基本的には経営統合ですから今の施設はそのままの利用ということになります。ただ、老朽化とか、耐震化ということは対応していきたいと思っていますので、順次計画的に進めて行く予定ですが、上水道と簡易水道が管路でつながるといことは大半の簡易水道ではありません。

■会 長

今日はパターン①から④までで、皆さんの希望を取った方がいいですか。

□事務局

まず資料の上の段のご審議頂きたいところの最初の段階で、一度に上げる方がいいという意見がありましたが、事務局としては、値上げの幅をなるべく小さくしたいという考え方から、この秋の消費税10%を踏まえた部分について加味して、平成32年度にメーター使用料、平成34年度に超過料金を引き上げて、平成36年度に更に引き上げる方針でいいのかどうかをまず議論していただきたい。それを踏まえた上で、先ほどのパターン①から④を選択していただく。それが難しい場合は、料金の引き上げパターンをどのようにするのか、一度にということが、何年度にどのような形で引き上げを行うかという意見をいただきたい。

■委 員

値上げという部分で、皆さん審議を統一していると思います。選択肢があつての話ですが、支払う段階を考えると、条件によっても違うと思います。私の家は8人の大家族ですが、実際働いている者がある程度います。あと年金をもらっている、年金も国民年金ほか雑多だと思います。実際、一括に上げた方が度々上がった感がなく、また寄って話して、あの時言ったがということが残ると思います。徐々に上げなくて済む、なだらかな感じで行けるとい、表現がうまくないですが、メーター料金を上げて、平成32年度に超過料金を上げて、それから更にというシミュレーションの部分が、3回を一体的に3年後ぐらいに一括でという形がいいのか、ただそういう払う段階の市民もいるので、そこら辺りも加味しないといけないと、一括で上げるにしてもそう思います。

■会 長

確認の意味を含めて、再度お一人ずつ、パターン①から④のどれにするか、それとも一括値上げでいいか、3回に分けた方がいい

か、それぞれご意見をいただきたいと思います。

□事務局

値上げの回数ですが、事務局の方では平成32年、平成34年、平成36年、3回の値上げというシミュレーションを提示しています。値上げは1回がいいという意見がありましたが、その1回というのは、上水と合わせて10.8%の部分も含めるのか、例えば上水と簡水を合わせるのを1回で合わせる、その後落ち着いた時点でさらに10.8%を上げるというパターンなのか、10.8%までを含めて1回なのかという点についても意見をいただきたいと思います。

■委員

あまり急いで高く上げてしまって、皆さんの思いどおりにならなかった時のことを考えると、高齢化と言うことでどのような実態になるか分かりません。本当に責任を感じて難しいですが、先ほどパターン②の方がいいと申し上げたので、私はパターン②で行かせていただきたいと思います。

■委員

まず、上水と簡水の統合ありきななので、統合することによって料金の統合をする、ステップ1はまず統合で、簡水と上水を同じ料金にするという部分。平成32年からメーター使用料と超過分を一気に合わせるというパターンで、それを平成32年でやって、10.8%の値上げを平成36年からしたらどうかと思います。料金体系ですが、人口が減っていく、各戸当たりの水使用量が減っていくということを考えるとパターン①だと基本料金の部分と超過料金の部分を合わせての値上げになり、皆さんが節水して、使用量を減らせば、収入も減ってくるので、安定的な収入を得るとすれば、パターン②の少し値段が上がりますけど、基本料金のみところで値上げをかけていく方が、先のことを考えて、平成40年以降の再度値上げをするということを少し長引かせることができるような気がします。

■委員

値上げの段階については、とりあえず簡水と上水を合わせる。合わせた後に全体的に上げる方が分かりやすいと思います。パターンとしては、基本料金の方を上げるパターンの方がいいと思います。基本的には受給者負担なので、使っている人が負担することでもいいと思いますが、できるだけ国なり、いろんな所から補助金や助成金を取って来る努力はしていただきたいと思います。

■委員

平成35年なら35年というのは当局で決めていただいて、1回の方がいいと思います。簡水は3回ぐらい、2年おきで上がるようになっているので、それを平成34年なら34年で、1回で

上水と一緒に揃える。とにかく値上げは1回でもらうのがいいと思います。10.8%部分も踏まえた部分で平成36年から平成35年度に前倒ししても、その金額があればいいので、その方が皆さんにも話をしやすいし、平成32年度から上がると言っていたことが、仮に平成34年度からになれば、話も分かるのではないかと私は思います。パターンは①でも、②でも、基本料金を上げることが収入の補填につながるのしょうから、その辺は皆さんの意見の多い方にします。

■委員 皆さんが言われるように基本料金ありきということで、パターン②ですか。核となるものをもらえれば、その方が安定していくと思います。簡易水道については、一括でという方が何となく望ましいのかなという気がします。

■委員 今日、考えがまとまりませんが、今言いなさいと言われたらパターン①です。

■委員 私もパターン①です。大体、経費というか家計簿をつけている方は、水道料金が毎月これだけという決まった金額が頭の中に入っていると思うので、それをいきなり上げてしまうのは、ちょっと気分的に嫌かなという部分もあるし、それが例えば1年後とか2年後とかに上がっていくとしても、それだったら生活する上で心の準備ができそうな気がするので、少しずつ上げていくのもありかなと、今の時点ではそう思います。

■委員 一律に一遍で上げた方がいいって言いましたよね。この表をよく見ていたら500円ぐらい上がります。そうすれば、たくさん使う人はすごく水道代がかかるので、上水道と簡易水道が同じレベルになるまでに、1回ワンクッション入れた方が穏やかになるのではないかと思います。上水道の方とレベルを同じにするためには簡易水道の方はすごく負担が大きいと、今これを見て初めてよく分かりました。パターンとしては①か③です。

■委員 超過料金を考えると、超過しない方も40%ぐらいいるとすると、間を取って基本料金19%増のパターン③がいいのかなと思ったり、一番自分にとってはパターン①がいいのかなと思ったりします。いろんな方がおられるのでそこを平等に考えようと思うと、何番にしたらいいのか、どれくらいの方が何人ぐらいいて、全体の割合がきれいに収まる場所を見たいという感じがします。パターン③か、パターン①がいいかなと思います。

■委員 使用水量が20立方メートル、30立方メートルの方が、とにかく

く料金が一気に上がってしまうということで、いろいろ考えて資料を見ていましたが、おそらく全体から言ったら20%足らずのところかと思いますが、件数で言ったら。大家族であるとか、農業で使われている方がいるところは口径が20ミリ、30ミリといったように、水量を多く使っているように思いました。まだ、ちょっとその辺がよく分かりません。よく分からないので、何とも言えないですが、差の少なくなるようなパターンでいろいろ考えた場合、パターン④をもう少しじったらどうかとも考えます。それと料金を上げる時期は、これも悩みますが、1回で上げたらどうかと思います。パーセンテージで言ったら2回上げて一緒だと思います。以上です。

■委員 料金改定について、これについてはソフトランディングで、事務局案でお願いしたいと思います。その代わりに丁寧な説明を求めます。パターンについては最初から申し上げておりますように、受益者負担の公平性を担保するためにパターン①の方がいいのかなと思っております。

■委員 シミュレーションでは、平成32年、平成34年、平成36年と改定する料金改定の案が出ています。この料金改定案も平成40年、45年、このパターンどれをとっても、その時の経営状態は変わらない前提だと認識しています。料金改定を1回で上げたらという話がありましたが、この審議会で決まったことは1回という認識です。2年おきに上げるとしても、料金値上げを決めたのはこの1回。値上げだけでなく、値下げになる人も決まったよというのがパターン④だと思います。これには、集会所とか本当に使っていない方、それから先ほど口径が大きいので農業用に使っているのではないかという話もありましたが、これらの大きい口径の方は、営業でそれ相当に水道料金もかかるけど利益も上げる、そういう経営をされている方だと思います。そうした場合、一般家庭の中でも10立方メートル以下が約4割、5立方メートル以下が26.5%と23.7%ということで、そうした場合、少なくとも5立方メートル以下の方は基本料金も下がるし、経営的には安定性が欠ける面はありますけど、そこは経営努力で頑張ってもらって、私はここで決めるのであれば、値下げになる方もいるパターン④がベストと思っております。上げる時期については、段階的に上げる方がいいと思います。以上です。

- 委員 パターン②でお願いします。上げる時期に関しては、私の場合は上水道地域にいますので、簡易水道の方が1回でいいと言われるのなら1回でもいいですし、その辺は考えていただければと思います。パターン②で上げる時期はお任せします。
- 事務局 いろいろ意見をいただきましてありがとうございました。皆さん大変、突然の料金パターンの提示について、意見を頂戴したとこちらは認識しています。今の意見の中で、一番多かった部分について、まず上げ方について、事務局が提案した平成32年度、平成34年度、平成36年度、段階を経て上げるやり方と、簡水の方が主に言われた1回で上げるという上げ方。この2通りのパターンの意見、引き上げ方があったと認識しています。1回での上げ方は、まず統合した方がいいのか、統一した方がいいのか、あるいは引き上げを前提に1回で引き上げるやり方がいいのかということについて、議論をもう少し煮詰めていただきたいと思います。もう一点が、料金案の部分について、パターン①とパターン②が多かったと認識しています。引き上げの基本料金と超過料金の割合の部分について、パターン①とパターン②に絞った部分で意見をいただきたいと思いますので、パターン④の方には申し訳ありませんが、もう少し集約していただきたいと思います。そうすることによって、事務局として意見の取りまとめが可能になりますので、意見を頂戴したいと思います。
- 委員 値上げの段階は、今決めてもいいですが、料金体系についてはこのパターンが今出ただけで、実際どういうふうになるのか皆さんあまりよく分かってないと思います。私ももうちょっと試算してみないと分からない面があります。それから、やはり水道をよく知った方にも相談してみたいと思います。もう少し勉強させていただきたいと思います。
- 事務局 すみません。時間も大分押し迫ってきましたので、この場で意見集約は難しいと思います。もう一度、意見を集約する部分についての会を開いて議論していただきたいと思います。
- 委員 パターン④もなかなか良いと思うので、パターン④で今の5立方メートルにすると基本料金が下がります。これを基本料金が1,540円のままの、基本料金は同じですよ、上がりませんよ、というパターンのシミュレーションはできないですか。
- 事務局 次回の資料の中で添付することでいいでしょうか。
- 委員 いいです。パターン④の立米数はいくらか分かりませんが、基本

料金1,540円は据え置きのまま、その代わり10立方メートルが8立方メートルとか、7立方メートルになります、それ以降は値段が上がりますといったパターンになると思います。

□事務局

引き上げ方について、ご意見は。

■委員

私のところ辺は上水で、上がる時は1回なので、簡水の地区の方が、平成36年度の値段に最初から上げるのか、統合の部分でメーターと超過料金分、今は2年ごと、2年間かけて上げるようにしていますけど、それを一気にした方がいいのか。私とすれば、簡水の人も、3回上がるより、簡水と上水が統合ということで、そこをまず統合して、それから水道事業を継続経営するための料金改定というパターンがいいと思います。簡水の人が、もう1回でいいということになれば、上水と同じ時に10.8%上げるときに合わせて上げる。その時まではマイナスになると思いますけど。

□事務局

十分な資料になるかどうか分かりませんが、基本料金1,540円の部分で、基本水量を変動させるシミュレーションご提示させていただきたいと思います。それは他の委員の意見にもありましたパターン④のアレンジという部分にもなりますので、そうさせていただきます。

#### (6) その他

##### 次回審議会

日 時：平成31年4月下旬

場 所：新見市役所 南庁舎3階 大会議室

#### 4. その他

井谷公認会計士（今回の審議会の感想）

私、いろんなところへお邪魔していますけど、かなり皆さん、ご議論いただいている審議会だと思いました。ここまで料金のことを理解されて、ご議論されているところは珍しいと思います。

#### 5. 閉会

立花副会長

失礼します。皆様今日はちょっと時間が超過しましたが、中身の濃い審議であったと思います。次回はそれぞれ、各地域、各委員ご本人の意見をまとめて、審議につなげていきたいと思っています。今日はお疲れ様でした。どうもありがとうございました。